

ソウル「革新教育政策 1.0」の展開と課題 —システム論的分析を中心に

韓国教員大学 教授 金 龍 著
獨協大学 教授 川村 肇 訳

An analysis on the development and prospects of Seoul Hyuksin Education policy 1.0: A systematic perspective

KIM Yong Korean National University of Education
Translated by KAWAMURA Hajime

金龍（キム・ヨン）

1971年生。ソウル大学、同大学院を卒業、2003年教育学博士学位取得。清州教育大学を経て、2019年から韓国教員大学教授。現在に至る。大統領諮問国家教育会議専門委員として2017年12月から、大統領直属政策企画委員会委員として2019年12月から活動中。著書に『教育改革の論理と現実』（2012年）、『学校自律運営2.0—学校改革の展開と展望』（2019年）など。

2010年から学校革新政策を推進しているソウル市教育庁が、2020年に学校革新政策の10年間でまとめる研究を筆者金龍教授に依頼したが、本論文はその研究結果を簡略に要約したもので、『教育批評』第47号（2021年、5月、ソウル。100-135頁）に掲載された。原題は김용, 서울 ‘혁신 교육 정책 1.0’ 의 전개와 과제·체제론적 분석을 중심으로, “교육 비평” no.47, May 2021.

I. 序論

ソウル革新教育政策は、転換期にある¹。革新学校指定をめぐる論議を重ねながら（京郷新聞、2020年12月10日・ニューシス、2021年3月30日・EBS、2020年12月17日）、革新学校政策の方向を点検する必要性が提起されており、さらに、既に十余年が過ぎた革新教育政策全般を再検討し、今後の方向を策定する必要がある。しかし着手はしたものの、「ソウル革新教育政策」の実態の明確な把握が容易でないことが大きな障害となっている。ソウル市の「革新教育政策」は演繹

的に抽出できるというよりは、帰納的に構成する必要があるといった方がよい²。

教育庁では、各種行政業務を推進しており、2010年以後、推進した政策の中から、一部を革新教育政策として分類し、それらの間の関係を中心にソウル革新教育政策を概念化することができる。ここで当然提起されうる大きな問題は、教育庁が推進した政策の中から、革新教育政策を選び抜く過程で、どのような基準を活用したかに関する問題であることは言うまでもない。分類する場合、前もって「革新教育」に関する何らかの観念がなければ、分類そのものが不可能である。分類するということは、あらかじめ「革新教育」に関するそれなりの想定があるはずだからで、「革新教育政策」は分類した人物の主観に依存するしかないからである。それにもかかわらず、ソウル革新教育政策が開始時点で、はっきりしたビジョンを持ち、政策推進を計画した後に、体系的に展開されたのではないとすれば、既に展開された政策の中で、一部を事後的に構造化する方法で、ソウル革新教育政策の実態に接近する他はない。

本研究は2010年から2019年の間に展開されたソウル「革新教育政策」を事後的に再構成し、その現象を確認した後、今後の政策課題を提案することを目的として行ったものである。研究はソウル市教育庁で発行した主要業務計画文書を繰り返し読み込んで分析を行っている³。

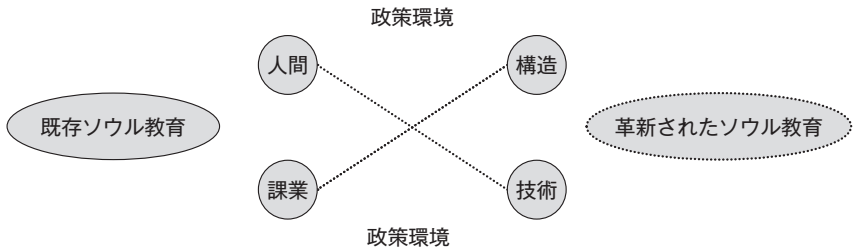
本文に入る前に、本研究の限界をあらかじめ明らかにしておきたい。本研究は政策分析の性格を持っており、政策を評価する研究として読まれるという不可避な一面もある。分析的な意味の政策評価研究ならば、政策執行後の、多様な成果を収集し、それを直接評価しなくてはならないのだが、本研究は教育庁が発行した各種政策資料をメタ分析するという方法をとるのみである。この事は本研究の限界である。またそれとともに、ソウル市教育庁が推進した「革新教育政策」を包括的に分析してみたが、紙面の制約などの現実的な理由によって、個別の政策に関する先行研究の結果を十分に引用することができなかったことをあらかじめお断りしておきたい。

II. 分析枠組み

この十年間、ソウル教育庁が推進した「革新教育」関連政策は多様を極め、またそれらの間に何らかの関連性がありうる。この関連性は、政策を推進した人々が、事前にはっきりと考えていた可能性もあるが、始めから企画したのではなく、政策施行後、事後的に他の政策課の関連を意識したり、把握したりした可能性もある。いずれの場合も政策間の関連性、すなわち政策構造を把握

することは、ソウル「革新教育」の実態を把握するために必要である。

本研究はソウル「革新教育政策」を再構造化しようとするものである。このためにシステムの接近方法をとる。システムというのは「一つの予定された機能を協同的に遂行すべく用意された、相互に作用しあう諸要素の統合された集合」のことである (Flagle, 1960⁴。イ・ヒョンヘン、コ・ジョン、1999から再引)。ソウル教育庁が何らかの政策目標を達成しようとして様々な政策を施行するときに、個々の政策を一つ一つの要素と見つつ、それらがどのような関係を選び、どのような過程を通じて政策目標を達成したいかという問題に接近しようとしたとき、システムという概念を活用する意味がある。ソウル市教育庁が推進した「革新教育」政策は、既存の教育を意図的に変化させる様々な努力だったと規定することができるが、次のような分析枠組みを活用することができる。



【図1】ソウル革新教育政策分析モデル

ソウル革新教育は、既存のソウルの教育を革新しようと尽力しており、ソウル革新教育政策はそのために動員された各種の諸政策である。既存のソウルの教育を投げ入れ、革新されたソウルの教育を産み出すのを見ることができるが、各種の政策が転換する過程を構成し、ソウル革新教育の構造を究明することは、その転換過程を明確にして取り出すことでもある。システム理論で転換過程を構成する核心の要素は、一般的に人間と構造、そして課業と技術の四つである。常識的に説明すれば、何事かをなさんとするとき、人間が一番重要な要素である。彼らはどんな関係を形成しているか、それを構造として見ることができる。人々が何らかの構造の中で、様々なことを、様々な方法で遂行しようとしているとき、前者を課業、後者を技術とカテゴライズすることができる。結局この四つが一体となりながら、投げ入れられたところで転換が起こり、結果が生み出されていくのである。

Ⅲ. ソウル市教育庁が十年間推進した「革新教育政策」

ソウル市教育庁が2010年を起点として革新教育政策を推進したとすれば、その前後の政策にどのような違いがあるのかを調べてみる必要がある。革新教育を標榜しながら、新しい諸政策が大挙して登場することになるからだ。従って、2010年以後、新しく登場した諸政策に注目することは第一次的な課題である。また、2010年以前から推進されてきたものであっても、政策の細部が変更されたような場合にも注目する必要がある。革新教育が登場するにともない、政策の変容が起こる可能性があるためである。最後に、既存のものと同様に持続するが、革新教育との関連が新しく注目される政策が存在する可能性がある。この場合には、既存の政策をそのまま革新教育政策に含み込まねばならないだろう。このような見取り図をもって、2010年以後、ソウル市教育庁で推進した政策を検討してみよう。

まず、2010年以後、新しく推進された「革新教育」との関連が比較的明確な政策を調べてみよう⁵。〈表1〉は2011年から2019年までの年度別、新しく登場した政策をまとめたものである⁶。

クァク・ノヒョン教育監が当選した後、最初に着手した2011年の主要業務計画に新しい政策の線が引かれ、2012年の主要業務計画でかなり多くの政策が補充されている。また、チョ・フェヨン教育監が当選した後、最初に準備した2015年主要業務計画に、新しい政策を多く提示し、2016年に相当数の政策を補充するというパターンが繰り返されていることが分かる。チョ・フェヨン教育監の2期目開始後に作成した2019年の主要業務計画では、新しい政策提案が比較的少ないが、これはチョ・フェヨン教育監1期目の延長線でかなりの政策が持続的に推進されていることを示している⁷。

前に提示した様々な政策をテーマを中心にして次のように7つに類型化することができる。1から4の政策は、2011年から継続して推進されてきており、5から7の政策は、順次施行されてきている。

- 1 ソウル型革新学校
- 2 教育課程、教授－学習政策
- 3 生徒政策
- 4 教育福祉政策
- 5 行政革新政策（2012）
- 6 革新教育地区政策（2015）
- 7 学校運営革新政策（2016）

〈表1〉ソウル市教育庁が新しく推進した革新関連政策⁸

年度	教育政策
2011	ソウル型革新学校／環境に優しい無償給食 生徒人権／生徒健康権、生徒参加、生徒自治 過程中心評価（書・論述型評価）／文・芸・体教育 官民協治 私学透明性
2012	討議・討論協力型授業拡大 スマート教育 特別目的高校・自律高校 自治体連携協力 学校行政業務軽減
2013	私教育費軽減
2014	ソウル幸福教育都市
2015	ソウル革新未来教育課程／ソウル型自由学期 協力と参加の授業革新／質問が出る教室 過程中心評価 民主市民教育 学校業務正常化／教育政策事業整備 学校平等予算 革新教育地区／地域結合型学校
2016	教員学習共同体 討論がある教職員会議 ソウル教師専門性基準 世界市民教育 学校公募事業選択制
2017	ソウル生徒未来力量 学校自由運営体制
2018	正義の差等
2019	革新未来自治学校 平和教育 生態・環境教育

1. ソウル型革新学校政策

ソウル型革新学校は、ソウル革新教育政策を代表するものであり、象徴である。ソウル型革新学校は「人生を育てる教育で革新の未来教育を具現する学びとケアの幸福な教育共同体」と定義され⁹、ソウル学校の一部を選び、革新学校として指定し、予算を付け、教員人事など行政の一部の規制を緩和することを通して、自律的な学校運営を支援する政策である。ソウル型革新学校政策は、2011年に提案されて後、量的に拡大しつつ、一般化する政策を持続してきたが、

2019年からは、革新学校の一部を革新自治学校として選び、「教育課程、学校運営体制、学校空間等、未来型学校革新モデル開発」及び「学校自治先導」の役割を付与してきた（2019年主要業務計画、22頁）。革新自治学校は、革新未来学校（2019年）、地域結合型革新学校（2020年）、世界市民革新学校（2020年）などと内容に応じて多様化している。

ソウル型革新学校（2011年） ————— 革新自治学校（2019年）

2. 教育課程、教授－学習政策

ソウル市教育庁が推進した革新教育政策の中で、最も多くを占めているのは教育課程、教授－学習政策である。この政策は①教授－学習方法革新、②地域教育課程強調、③教科外活動革新、④既存の教科のうち軽視された教科の強調など、四つの方向で推進されてきている。①教授－学習方法革新は、過程中心評価（書・論述型評価）を始め、討議・討論協力型探求授業拡大、ソウル型自由学期制、質問が出る教室政策と続いている。②地域教育課程強調は、ソウル型革新未来教育課程を中心に、ソウルの教師の専門性とソウルの生徒の力量を設定する方向で展開されている。③ソウル革新教育推進後、教科外領域のうち、新しく強調されているものが現れている。民主市民教育を筆頭に、世界市民教育が強調され、近年平和教育と生態・環境教育が、コロナ禍で特に強調されている。④科学や英語など、既存教科の中で、強調されてきた教科と対照的に、ソウル革新教育課程では、芸術、体育、文化教育（文・芸・体教育）を強調している。

過程中心評価（2011年） — 討議・討論協力型授業（2012年） — 質問が出る教室（2015年）
 — ソウル型自由学期制（2015年）
 ソウル型革新未来教育課程（2015年） — ソウル教師専門性基準（2016年）
 — ソウル生徒未来力量（2017年）
 民主市民教育（2015年） — 世界市民教育（2016年） — 平和教育、生態・環境教育（2019年）
 文・芸・体教育（2011年）

3. 生徒政策

ソウル革新教育開始後、生徒関連政策が目に見えて増加した。生徒健康権と、生徒参加を筆頭に、生徒自治を強化するための政策が次々と登場し、2016年には「制服を着た市民」なる表現で、ソウル生徒政策を簡明に表していった。

生徒健康権、生徒参加、生徒自治（2011年）—— 制服を着た市民（2016年）

4. 教育福祉政策

環境に優しい無償給食は、進歩的教育監登場を告げる象徴的な政策だったが、過去十年間に各種の教育福祉政策は持続的に拡大していった。給食費を始めとして、学習準備品（2012年）、生徒教育費（2015年）が無償に切り替わり、2021年からは、中・高等学校の新生入生に入学準備費を支援する政策が予定されていた（ニューシス、2020年10月29日）。政策展開過程で特別支援学校に予算を多く割り当て、福祉を強化したい学校平等予算制が施行されたが（2015年）、「正義の差等実現」という標語で、特別に配慮する必要がある地域と学校、生徒に政策力量を集中する方針を表現している。この他、特別な配慮を必要とする生徒に対して総合支援の体系を構築し（2014年）、学校のケア機能を強化する政策で福祉支援から施行されてきている。

環境に優しい無償給食（2011年）—— 学習準備品（2012年）—— 生徒教育費支援（2015年）
 学校平等予算制（2015年）—— 正義の差等実現（2018年）
 学校のケア機能強化（2012年）
 特別に配慮が必要な生徒に対する総合支援体系構築（2014年）

5. 行政革新政策

ソウル市教育庁は、2012年に学校行政業務軽減政策を始め、教育庁で基準に遂行していた作業の量を減らし、仕事のやり方を変えて、学校が教育活動に専念できるような条件を作り出すための政策を継続してきた。2015年には、教育政策事業を整備するとともに、学校に校務行政業務専門チーム（教育支援チーム）が組織されるのをサポートし、2016年には学校公務事業選択制を導入した。2019年には、教育支援庁に学校統合支援センターを設置し、学校支援を画期的

に強化してきた。

学校業務正常化（2011年）—— 教育政策事業整備（2015年）—— 学校公務作業選択制（2016年）
—— 公務作業学校自律運営制（2018年）—— 学校統合支援センター（2019年）

6. 革新教育地区政策

ソウル市教育庁は2015年、ソウル革新教育地区¹⁰と地域結合型学校政策を開始し、それを継続してきている。革新教育地区は、学校のケア機能強化と教育課程と教授-学習革新とも関連をもって展開されてきている。

ソウル革新教育地区 / 地域結合型学校（2015年）

7. 学校運営革新政策

学校運営革新のための政策は、チョ・フェヨン教育監の1期目に登場した後、持続的に強化されていく傾向を示している。2016年に教員学習共同体と討論がある教職員会議を通じ、学校運営の民主的基盤を拡大し、参加を進め、2017年には、学校自律運営体制を全面化した。以後、学校自律運営体制関連の政策がかなりの比重をもって展開されている。

教員学習共同体 / 討論がある教職員会議（2016年）—— 学校自律運営体制（2017年）

IV. 体制概念を活用したソウル「革新教育」政策のカテゴリー分析

ここでは、人間と構造、課業と技術という四つの要素を中心に、ソウル革新教育政策を概観する。前述したように、2010年以降、新しく展開した政策だけを視野に入れ、2010年以前から施行されてきた政策の中で、革新教育政策と関連がある政策を含めて整理する。

1. 人間

教育庁は、教育に関連した人々に対して、彼らを一定の方向にむけて変えていくための努力をした。過去十年間の政策文書で圧倒的に多く登場する人間は

生徒であり、教員がそれに次ぐ。そして行政職員に関する言及が続き、父母についての記述も見られる。

ア) 生徒

ソウル市教育庁では、生徒にかかわる参加と自治、人権と非暴力を持続的に強調してきている。2016年からは、核心的力量（コア・コンピテンシー）が併せて強調されている。〈表2〉は2011年から2019年までの主要業務計画に示された生徒関連語彙を整理したものである。

〈表2〉ソウル市教育庁主要業務計画上の生徒関連語彙

	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019
人権	●	●			●	●	●	●	●
参加	●	●			●	●	●	●	●
自治	●	●			●	●	●	●	●
夢と才能			●	●					
(非)暴力	●	●	●	●					
健康	●	●				●			
核心力量						●	●	●	●
学校外の若者						●			
制服を着た市民								●	●

〈表2〉で確認できるように、教育庁は生徒の健康を守り、人権を尊重するという土台の上で、参加と自治をより進めるための努力を行ってきた。2018年からは「制服を着た市民」という表現で、ソウル市教育庁が志向する生徒像を確立してきた。他方、2016年からは、核心的力量、または未来力量を生徒と結びつけて議論している。参加と自治がなるべく教師たちの最小限の支援の中で、生徒たちが自ら発揮できるような力量であるのに対し、核心的力量は、教育庁の主導性が強く現れている概念である。他面では、参加と自治を基盤に、学校教育を通して育成される最終的な成果を、核心的力量と表現したとも言える。

イ) 教師

ソウル市教育庁では、教師の教育活動と関連して、専門性と自律性を持続的に強調してきた。ムン・ヨンリン教育監在任時に教権保護が論議され、それからは教権論が続けて提起されてきた。〈表3〉は2011年から2019年まで主要業務計画に示された教師関連の語彙を整理したものである。

〈表3〉 ソウル市教育庁主要業務計画上の教師関連語彙

	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019
(自発的) 研修	●	●				●	●	●	
専門性	●		●	●	●	●	●	●	
誇りとやりがい			●	●					
志気高揚			●	●					
教権保護			●	●	●	●	●	●	●
力量強化						●	●	●	
討論・共同体						●	●	●	●
治癒				●		●	●	●	

〈表3〉で確認できるように、教権保護論は、生徒人権論以後、本格的に提起され、学校現場で生徒人権と教権との間の衝突があったことを推測させる。2016年からは力量強化論が提起されているが、これは生徒に核心的力量を強調した時期と重なり、教育庁でソウル革新未来教育課程を作成し、施行し始めたことと通じている。この時期に基準専門性論とともに討論と共同体が強調され、学校内の集団的活動としての「専門性伸長」に関連した意識と実践に提起された。

ウ) 父母

父母と関連して、ソウル市教育庁は、父母の学校参加を考え、そのための父母教育を強化する政策を一貫して推進してきた。〈表4〉は、2011年から2019年までの主要業務計画に示された父母関連の語彙を整理したものである。

〈表4〉 ソウル市教育庁主要業務計画上の父母関連語彙

	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019
学校教育参加	●	●	●	●	●	●	●	●	●
父母教育	●	●	●	●	●	●	●	●	●

エ) 学校長 (専門職)

ソウル市教育庁の主要業務計画で学校長、または教育専門職に関する言及はあまり見られない。公募制と昇進制度改善など、人事制度関連表現が数回登場するだけである。学校長のリーダーシップの重要性は、2013年に一度言及されている。〈表5〉は2011年から2019年までの主要業務計画に示された学校長及び教育専門職関連語彙を整理したものである。

〈表5〉ソウル市教育庁主要業務計画上の学校長及び教育専門職関連語彙

	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019
公募制	●	●			●				
昇進制度改革	●	●							
経営リーダーシップ			●						

オ) 一般職公務員

ソウル市教育庁では、一般職公務員に対して、清廉であることを持続的に強調してきている。非正規職（教育公務職）の雇用安定と処遇改善が、やはり重要な課題として取り上げられている。〈表6〉は2011年から2019年までの主要業務計画に示された一般職公務員関連語彙を整理したものである。

〈表6〉ソウル市教育庁主要業務計画上の一般職公務員関連語彙

	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019
清廉（教育不正）	●	●	●	●	●	●	●	●	●
雇用安定処遇改善		●			●	●			

2. 構造

ソウル市教育庁の構造というのは、ソウル市の教育と関連する制度的諸機関の関係とすることができる。ソウル教育の構造は4つのものとして把握することができるが、①教育行政の位階的構造（教育庁－教育支援庁－学校）、②学校段階と系統間関係（例：一般系高等学校－自律高等学校－特性化高等学校、または 小学校－中学校－高等学校）、③学校内部構造、④教育行政と一般行政の関係（教育庁－市・区庁）を中心に、構造を考えることができる。

ア) 教育行政の位階的構造（教育庁－教育支援庁－学校の関係）

この十年間、ソウル市教育庁次元で、教育行政の位階的構造面での変化は非常に微々たる水準にとどまっている。この間、本庁の組織改編が数回行われたが、これは本庁内部の変化に過ぎず、全体構造の変化ではない。教育庁で推進する重点を置いた作業を支援するために、教育庁の外郭に支援センターを作ることが、2012年に推進されただけで、それ以後は構造面での変化はなかった。教育庁と教育支援庁、そして学校間に関する意味がある変化は、2018年に入って始まった。2018年には、行政革新モデル教育支援庁を運営し、2019年

には教育支援庁に、学校統合支援センター機能を付与した。教育支援庁の役割と運営に重大な変化が起こることになった。そして2018年から学校自律運営体制を全面化していった。学校自律運営体制は、教育庁及び教育支援庁と学校関係の根本的変化をもたらそうとする努力として理解することができる。(表7)は教育行政の位階的構造面の変化を示したものである。

〈表7〉ソウル市教育庁の学校行政位階構造の変化

2011	2019
ソウル教育総合 支援センター(12)	
	行政革新モデル 教育支援庁(18)
	学校統合 支援センター(19)
	学校自律運営 体制(18)

〈表7〉で確認できることは、革新教育を推進する過程で、教育行政の位階的構造を、いかに変化させるべきかという問題に関する回答を見出すのが非常に遅かったということだ。2018年になって初めて学校は自律運営することになるが、教育支援庁は学校に寄り添って実質的に支援し、教育庁は政策企画によって、それを裏付けるというやり方の整理が行われたものと見られる。

イ) 学校関係(段階と系統を中心に)

学校は段階と系統を中心にして関係を形作っているので、段階と系統を変更することは学制を改編する意味を持つ。従って教育庁次元でやろうとすればできることは限定的である。しかしながら、ソウル市教育庁では、過去十年間、学校関係に様々な変化を企図してきた。新しいタイプの学校、例えばソウル型革新学校、オデッセイ学校¹¹、ソウル型小さな学校¹²などが指定され、高等学校段階の変化がかなりあった。特殊目的高校政策と一般高校支援政策が重なっていたが、自律型私立高校を一般高校に転換するための政策も引き続き行われた。学校段階面ではシームレス・スクール¹³が指定され、運営され始めた。(表8)は学校段階面の変化を示したものである。

〈表8〉ソウル市教育庁の教育行政位階構造の変化

2011	2019	
ソウル型 革新学校（'11）		
特目高 典型的改善（'11）	自私高 運営評価（'15）	自私高 一般高転換（'16）
特目高・自律高 管理強化（'12）		
	一般高 ジャンプアップ（'14）	
	一般高 力量強化（'15）	
		オデッセイ学校（'16）
		ソウル型小さな学校（'17）
		革新未来自治学校（'19）
		シームレス・スクール（'19）

ウ) 学校内部構造

学校内部構造で意味のある変化は、校務行政業務支援チームを構成し、運営するようになったことである。学校内の行政業務を少数の人員が専門的に担当し、多数の教員は教育活動に専念することができるようにするために構造を変えたのである。

〈表9〉ソウル市教育庁の学校内部構造の変化

2011	2015	2019
校務行政業務 支援チーム（'11）	教育支援チーム（'15）	

エ) 教育行政と一般行政の関係

分離型教育自治を施行している状況で、教育行政と一般行政間の関係が問題になってきた。過去十年間両者の、関係はかなり緊密だったように見える。既に2011年頃に教育福祉を媒介として教育庁と自治区との協力ネットワークが構築され、ソウル市教育庁とソウル市との協力も、持続的に強化されていた。2015年は両者の関係がさらに緊密になる決定的な時期なのだが、このときソウル型革新教育地区が本格的に発展し始め、地域結合型学校も登場した。〈表10〉は教育行政と一般行政の関係の変化を示している。

〈表10〉 ソウル市の教育行政と一般行政の関係の変化

2011	2019
自治区と教育福祉協力 ネットワーク（'11）	
ソウル市と協力強化（'12）	
	ソウル型革新教育地区（'15）
	地域結合型学校（'15）

3. 課業

この節では、主要業務計画に示された重点作業を中心に、ソウル市教育庁の課業を整理してみよう。〈表11〉は、年度別重点作業をテーマに合うように再配置したものである。

〈表11〉 ソウル市教育庁の重点作業¹⁴

	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019
革新	ソウル型 革新学校	ソウル型 革新学校			革新学校 深化	革新学校 深化	革新学校 深化	革新学校 深化	革新学校 一般化
生徒	生徒人権 尊重								民主市民 性涵養
教育 課程		文芸体教育 活性化 職業体験 進路教育	道徳人性 教育 中1進路 探索	中1進路 探索	民主市民 教育 進路職業 教育	民主市民 教育 進路職業 教育	民主市民 教育 進路職業 教育	民主市民 教育 進路職業 教育	未来 核心力量
教員		教員教育 活動専念	教員専門 性向上	教員教育 活動専念 教員の 士気高揚	教員業務 正常化	教員業務 正常化	教員業務 正常化	教員業務 正常化	教員教育 活動専念
福祉	環境に優しい 無償給食		特別配慮 生徒支援	教育寄附 活性化					正義の 差等
高校				一般高 飛躍	一般高 力量強化	一般高 力量強化	一般高 力量強化	一般高 力量強化	
学校									学校自律 運営体制
地域			学びの場 ネットワーク		革新教育 地区拡大 地域結合 型学校	革新教育 地区拡大 地域結合 型学校	革新教育 地区拡大 地域結合 型学校	革新教育 地区拡大 地域結合 型学校	革新教育 地区 一般化
その他	教育不正 根絶			又り課程 定着	教育不正 根絶	教育不正 根絶	教育不正 根絶	教育不正 根絶	教育庁 行政革新

〈表11〉ではソウル市教育庁が「望ましい教育」に邪魔な要素を除去したり、「望ましい教育」を開始し得る気分的条件を作り出すことに、教育庁の力量のかなりを投入すると同時に、「革新教育」の志向をつくり、それを公然と示す仕事に注力したことを知る事ができる。

まずソウル市教育庁は「望ましい教育」を阻害する否定的要素を払拭する仕事に相当の努力をはらった。教育不正を根絶するための努力が続けられ、教員の教育活動専念や、教員業務正常化は、教師たちが遂行している過度な行政業務負担を削減するための努力であった。「革新教育」というとき、「革新」は過去の否定的慣行を根絶する意味を持ちえた。これとともに「望ましい教育」を始め得るための基本条件をつくり出すことにも努力した。教育福祉を拡充するための一連の努力と一般高校の力量を強化する高等学校体制を改革する仕事がこれに該当する。

それとともに、「革新教育」の内容を明確に示す努力が続けられた。ソウル型革新学校は、革新政策の象徴として運営され続けており、革新教育地区事業を中心に、地域を背景にした教育生態系を作り出すための努力が続けられた。何より革新教育は教育課程の変化を通して現れた。文・芸・体教育と同様に、基本教科で軽視されていた、未来を生きていく生徒に重要な教科がしかるべき位置をしめるように支援し、民主市民教育や平和・生態教育と同様に、過去には取り上げられなかったが、今は非常に重要な汎教科教育を提案し、強調している。そして2015年からソウル型新未来教育課程を導入し、続けてソウル教師の資格基準とソウル生徒力量を発表した後、2019年からは、未来核心力量を育てる教育を本格化している。

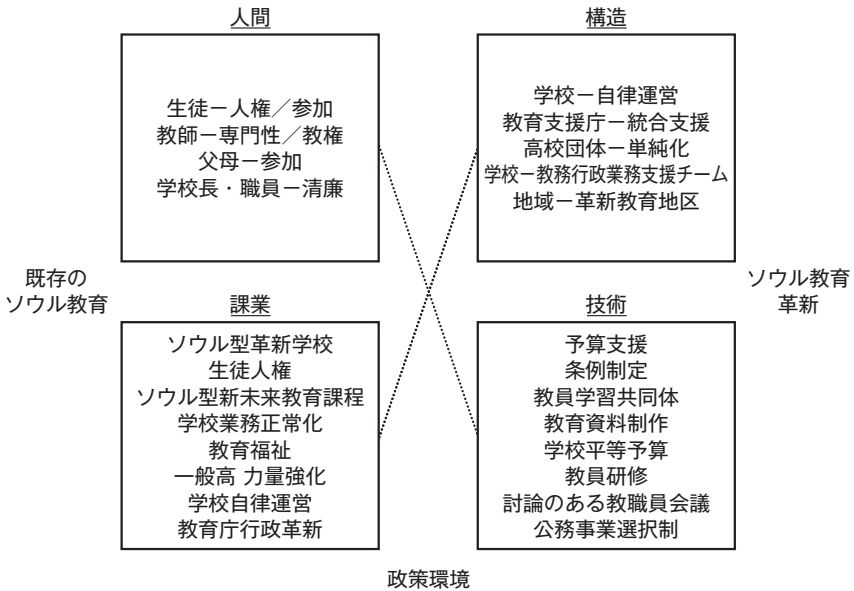
4. 技術

技術は課業を遂行するために考案された戦略または技法を意味している。前に見た全ての課業と技術を一対一で対応させることはできないが、いくつかの課題に対して技術が活用されている。

- ・教育課程 — 討議・討論協力型授業
教員学習共同体
- ・教育福祉 — 学校平等予算
- ・教育自律運営 — 討論がある教職員会議
- ・教育庁行政革新 — 学校公務事業選択制

これと同時に、ほとんど全ての課業を遂行するとき、一般的に活用される技術が存在する。それは政策手段（policy instruments）とも見ることができるものだ。教育資料の開発及び普及支援、研修は、ほとんど全ての課業を遂行する代表的な政策手段である。この他に、条例を制定する場合もある。

以上に見てきた内容を中心に、ソウル市教育庁の「革新教育」政策を【図2】のように構造化して見よう。



【図2】ソウル革新教育政策：体制的接近

V. ソウル革新教育政策の概念と意味

ソウル革新教育は人と構造、課業と技術を変え、ソウル教育を革新しようとする試みであった。ここでは、ソウル革新教育の実質を探求してみる。

1. 人間

過去十年間教育庁で最も注目されていた存在は生徒であった。生徒に関する政策的志向は明白で、それが継続されてきた。主要業務計画上で教員や行政職員などに比して、生徒に関する内容は圧倒的に多かった。2010年以前の主要業

務計画書を検討せずに、比較することには慎重でなければならないが、教育行政が生徒に対して本格的に注目するようになったことを示している。生徒に注目するということは、学校内の権力関係の変化を誘発し、既存の学校慣行を変化させる契機になりえたが、さらに重要なことは、教授－学習方法の変化までももたらしうる点で破壊力があつた。

人権、そして参加と自治はソウル市教育庁生徒政策の指向であつた。この四つの価値指向は、明白に強調され、継続的に実践されていった。さらに具体的に見ると、2010年には人権議論だけが登場しただけで、参加と自治に関する言及はなかつた。2015年に初めて参加と自治の議論が登場し、この時期からは参加と自治が人権を圧倒する様相を見せる。

ところで、生徒の人権を強調し始めてからほどなく、教員関連の議論に変化が起こつたという事実に注目する必要がある。2013年には誇りと士気、教権保護の議論が登場し、教権保護の議論はこれ以後も続いていった。また、2016年からは、治癒の議論が追加された。この事実は、学校現場で生徒人権が教授する権利と衝突しながら実行され、その過程で教師たちが感情面でダメージを受けた可能性を示唆している。

参加と自治は、2015年以後、ずっと強調されている。〈表12〉は、2015年と2018年の生徒関連の主な言及を整理したものである。

〈表12〉 2015年と2018年主要業務計画上の生徒参加関連主要内容

2015	2018
—生徒の学校運営参加	—生徒参加委員会
—生徒参加予算制	—生徒予算審議
—生徒会常設会議室設置	—生徒会常設会議室設置
—学校規則制・改正	—生活規則改正
—ピア相談・学生自治法廷運用拡大	
—学校共同体生活協約拡散	
—生徒会ネットワーク設置	
—人権に配慮した幸せ登校	—靴袋のない学校
—小学校父母の宿題廃止	—父母の援助が必要な宿題廃止
—小学校中間休み時間の延長	—生徒参加中心自律的な遊び文化
	—生徒個人の成長に合わせた宿題

〈表12〉では2015年と2018年の生徒参加関連内容の間にかかなりの重複が生じていることを確認することができる。この事実は教育庁が生徒人権を強調する

ことと、学校現場の変化との間に乖離がある可能性を示唆している。それとともに、生徒「参加」は「生徒生活」と関連付けて議論されている。「参加」が伝統的な教師の業務領域である教育課程運営や、評価とは関連を持っていないのである。これは「参加」が内容上、矮小化される可能性を示している。

ソウル市教育庁の教師関連の議論は、交わらない二重構造を示している。

[第1 議論] 専門性—研修—力量強化

[第2 議論] 誇り—士気高揚—教権保護—治癒

第1 議論は、教育庁の指向をあらわにしているのに対して、第2の議論は教員の現実に対する教育庁の事後的、または消極的対応を表象している。士気を高揚させなければならない一方で治癒が必要な教員に、専門性を伸ばし力量を強化することを期待することは難しいという点で、二つの議論はソウル市教員政策が不安定であることを示している。ソウル市の教員は「保護」しなければならず、「治癒」させなくてはならない存在であり、教育庁は専門性と力量を強化しようとする政策を整えても、その有効性を期待することは難しいだろう。実際に過去十年間、生徒政策に比して、教員政策は貧弱な感がある。そして教権保護議論が提起されてから、積極的な政策より消極的な政策の比重がむしろ高まっている。

一方、教師議論が前提としている、教師が「静態的」であるという事実にも注目する必要がある。「平均的教師」を前提とし、その専門性を伸ばしたり、力量を強化させようとしたりする「傷ついた教師」に対して、保護し、治癒するといった言及がなされている。ところが、変化している教師世代、すなわち学校に入ってきた「90年代生まれの教師」や「ミレニアム世代の教師」、そして彼らが醸し出す新しい教師文化に関する言及はなされていない。この点でソウル市の教員政策と学校の現実が噛み合っていない可能性がある。

学校と教員に比して、学校長と行政職員などに関する言及の量は大変少なく、その内容も限定的である。学校長に関する言及は、公務制と関連して数回登場するだけである。2018年学校自由運営体制を本格的に提起しながらも、学校長に関連する言及が皆無であることは異様である。また、行政職員と関連しては、「清廉」議論だけが継続して登場している。これは教育庁の努力にもかかわらず、教育不正が依然として続いている可能性を暗示し、行政職員に関連する政策が貧困であることを示している。

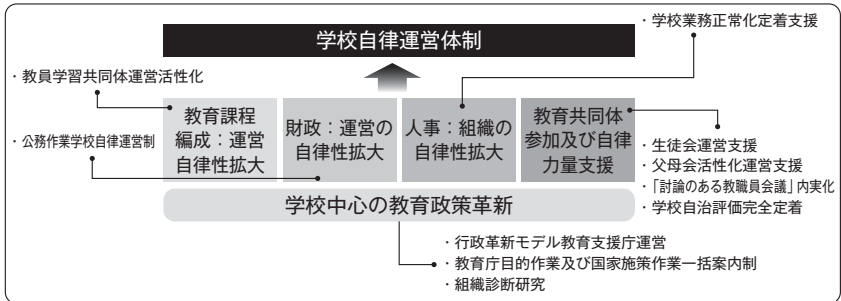
2. 構造

ソウル市教育庁の政策中、構造面で注目すべきことは、学校自律運営体制と、ソウル革新教育地区である。前者は2018年に本格的に提起され、後者は2014年から比較的続けて提起されてきている。

ソウル市教育庁は、学校自律運営体制を「教育庁－教育支援庁－学校の役割見直しを通じて」実現できるように概念化している（2018年主要業務計画、12頁）。ところが、2011年に学校行政業務正常化が課題として設定され、この課題が教育庁及び教育支援庁の構造及び機能と運動しているという事実を考えると、学校行政業務正常化が長い間遅々として進まなかった可能性がある。教育行政革新を通して学校行政革新の変化を作り出さねばならないのだが、実は学校行政革新を要求したかなり後になって、教育行政革新を試みたためである。【図3】はソウル市教育庁の学校自律運営体制概念モデルである（2018年主要業務計画、112頁）。

◎学校自律運営体制構築

★教育庁－教育支援庁－学校の役割見直しを通して学校自律運営体制を構築



【図3】 学校自律運営体制モデル¹⁵

【図3】では教育課程編成運営、財政運営、人事組織運営等、三つが自律運営の課題、または領域として提示されており、この課題を教育共同体の参加と自律で実行するとしている。しかし【図3】に現れた学校自律運営体制は、次のような四つの面で安定性を欠いているように見える。

まず、学校の「自律」は許されていることであり、「与えられた」ものと想定されていることである。四つの課程は「～～自律性拡大」と「力量支援」で説明されている。自律は教育庁が「拡大」したり「支援」せねばならないもの

なのだ。学校自律運営が教育庁にかかっているわけである。

二つ目に、「責任」という記述が見えないことである。教育庁は学校自律運営体制を「学校教育共同体の自律性を基礎として学校が自ら決定し、責任を負う運営体制」だと説明した。決定しなくてはならない対象は「教育課程編成」「財政運営」そして「公務事業運営」等に明示されている。しかし、学校運営の「責任」という記述は出てこない。学校の自己評価が関連していることがあり、学校自律運営体制で、学校自己評価の位置がはっきりと表現されていない。

三つ目に、学校自律運営で校長が見えないことである。現行法上、学校は校長独任制を運営している。前述【図3】だけでなく、学校自律運営体制を説明する部分のどこにも、学校長に関連する言及は登場しない。これは自律運営体制施行過程で、不安定性を予言するものとなっている。むしろ自律運営を説明する部分に登場する「民主的学校運営」で、校長を民主的学校の障害物と見るような認識が生まれている。

四つ目に、学校中心の教育行政革新部分で、教育行政の過程を提示していることである。しかし、モデル教育支援庁運営と目的事業及び国家施策事業の一括案内制施行、そして組織診断研究にとどまり、教育庁と教育支援庁の構造変更に関する意思は全く示されていない。ただし2019年から教育支援庁に学校統合支援センターを設置している。センターは「学校の多様な要求に応え」(2020年主要業務計画、104頁)うる場である。「多様な要求」は学校ですることが難しい仕事を「外に押し出す」ことを意味し、学校の教育行政官庁間には「難しい」仕事をめぐる調整が行われている。

ソウル革新教育地区は、教育行政と一般行政の関係を新たに整理した重要な試みである。革新教育地区は、「生態系」という隠喩でしばしば説明されている。例えば、革新教育地区は「教育庁、ソウル市、自治区庁、地域住民の有機的協力強化で教育格差解消を目指す教育生態系の形成」(2015年主要業務計画、81頁)と説明されている。この事業は、教育庁が管轄している学校を越えて、ソウル市全体に教育空間を拡張しようとする効果をもたらした。そして教育空間の拡大は、教育活動の変化を必然的に引き起こす点で「公教育の新しいモデル」(2015年主要業務計画、81頁)としての意味を持っている。

革新教育地区事業を推進しながら、この事業と関連した思考が拡張され、深化したように見える。事業の初期には「地域社会の多様な教育資源を活用する生徒に合わせた支援」(2015年主要業務計画、81頁)というように、この事業の意味を説明していた。学校教育のために地域を活用する水準で思考が展開さ

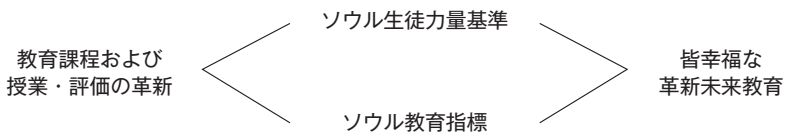
れていたのである。2020年主要業務計画（101頁）は、「子ども、青少年が人生の主体として幸せに成長すべく支援する学校—地域教育共同体構築」、「生徒たちが学校で学ぶ内容を人生の現場（地域）で身につけて実践する地域結合型教育課程実現」などと同じく、両者の関係を互恵的、かつ相互に規定している¹⁶。

3. 課業

前述した生徒人権を向上させ、生徒参加を拡大するための各種行事、そして学校自律運営体制を構築するための様々な仕事は全て課業に含まれている。しかし人間、または構造と関連する課業は、上記の言及に取って代わる。

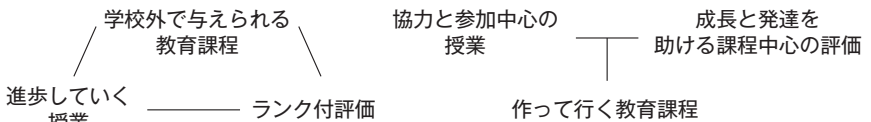
ソウル市教育庁は教育福祉、高校体制改編、幼児教育の公教育化、私立学校運営改善など、重要な課題を推進した。これらは教育の公的基盤を拡充するための性格を有している。しかしここでは、これらの事業に関連した言及はここにとどめ、ソウル市教育庁の革新教育政策で「核心」の位置を占めるソウル革新未来教育課程を中心に検討してみる。

ソウル革新未来教育課程は、ソウル革新未来教育を実現するための礎にあたり、下の【図4】（ソウル革新未来教育課程リーフレット）は、これをよく表している。



【図4】ソウル革新未来教育課程の位置

しかしソウル革新教育課程は「対比」を通じてその意味を表している。未来教育課程と対比されるのは、「現在の教育現実」である。



【図5】現在の教育現実とソウル革新未来教育課程

このほかにも「教師中心の授業」は「生徒中心の授業」と対比され、「決まった知識による教育課程」には「経験の中で生まれる生きた知識を重視する教育課程」が対比される。結局、ソウル革新未来教育課程は「慣れ親しんだものとの決別」を要請する。このような意思是「説得型口調」で表明される。

「教師は……生徒の全人的成長をはかる力量等を備えねばなりません」

「……力量を育てる教育課程での変化と発展が必要です」

「……多様性を重視する教室への転換が必要です」

「……深い省察を必要としています」

このことは教師たちには相当深刻なまでの変化を要請することになる。しかし、前に「士気」「治癒」などが教師の議論の一つだったという事実を記したが、教師の現実とソウル革新未来教育課程が想定する教師との間には乖離がありうる。同じ脈絡で、ソウル生徒未来教育課程は、生徒が「協力し」「参加し」「作っていく」教育課程である。このような活動は学びへの意思が充溢し、学習する準備がよくできている生徒がなしうるもので、彼らには効果的である。ソウル市教育庁は生徒参加と自治を強調してきているが、この方向と革新未来教育課程はよく符合する。しかし、教室内の子どもたちが皆意思が充溢し、準備ができているかは別問題である。もし「傷を負った」り「士気が落ちた」教師たちが「授業時間には子どもたちを」指導する教室では、この教育課程は全く違った結果を生んでしまうこともある。

4. 技術

課業を遂行する技術面を見てみると、ソウル市教育庁が推進する各種の政策の政策手段は貧困である。ほとんどの事業を推進するとき、教育資料開発及び普及、教員研修、予算支援程度のこと繰り返し用いられている。このような政策手段を通して、教育庁は学校または教師と直接対面する。しかし、このような手段は下からの自主的実践を引きだそうとすると有効ではない。例えば、教師たちには「討論」し「協力」することを要請するが、これを支援するとき使われる手段は予算の支援である。まだ下からの変化を誘導する適切な政策手段を発見できていない状態である。

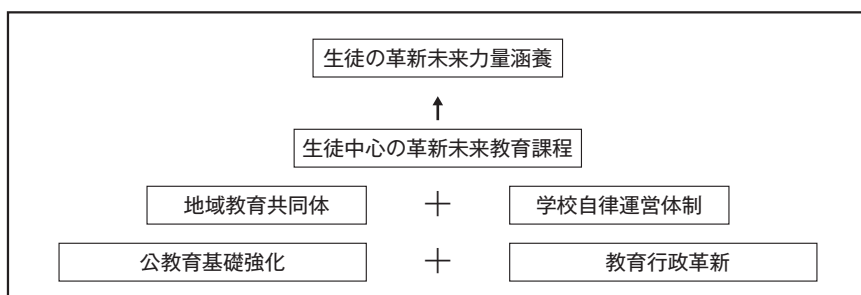
他方、教育庁は「軽減する」仕事を通して、自律領域を拡張しようとした。「軽減する」ということは、既存の仕事をしなかったり、既存の教育庁で決定

していた事項を学校で決定するようにしたりするようなやり方に現れている。前者と関連して、仕事がどれほど減少したかは確認してみることである。むしろ新しく生まれた仕事も少なくないように見える。後者と関連して、学校に決定権が移った仕事がどのように機能しているのかは、実証的な分析が必要である。学校評価が学校自律評価に変わった後に、評価がどのように行われているか、学校予算編成の自律性が増加した状況で、学校予算運用はどのように変化したのか、分析する必要がある。

5. 総合

ソウル市教育庁はこの十年余りの間、明白な青写真を以て革新教育を追求してきたとは考えられない。むしろ各種の事業を推進してきた過程で、ソウル革新教育の実態が作られてきたように見える。ソウル革新教育は形成過程にある。しかしこの十年余りの成果として、今はその実態をかなりの水準で明白に表すことができるようになった。ソウル市教育監チョ・フェヨン氏は、2020年の新年記者会見で「革新教育1.0時代の明と暗を反省しながら、革新教育2.0時代を開こう」と宣言した。本研究でもチョ・フェヨン氏の命名を受け、この十年余りのソウル市教育庁政策を「ソウル革新教育政策1.0」と呼んでおきたい。

ソウル市革新教育1.0は、三段階の内容構造を持っている。①公教育の基礎強化と教育行政革新は革新教育の基盤となっている。②地域との連携協力をもとにして教権学習共同体と討論がある教職員会議を中心に学校自律運営体制を構築することは、ソウル革新教育を遂行するための制度的構造を構築することである。③生徒を主人公にする革新未来教育課程を通じ、ソウル生徒の力量を涵養することが究極の課題である。



【図6】ソウル革新教育1.0の構造

VI. 結論に代えて：ソウル革新教育政策1.0の争点と方向

ソウル革新教育政策1.0は政策目標を明確に達成しようとしたものだが、政策内には不安定な要素を抱えていた。おおよそ全ての政策は不確実性を基本的属性としている（キム・ヨンピョン、1998）という事実を想起すれば、ソウル革新教育1.0に明暗両方の要素が存在していたという事実は奇妙なことではない。ただし、その明と暗を明確に把握した上で、政策を改善しなくてはならないということだ。

ソウル革新教育1.0は、システムの四つの要素全ての面で争点が存在する。ソウル革新教育の成果として生徒人権は伸長し、生徒参加と自治が活性化した。これはソウル革新未来教育課程運営と、学校を民主的学びで変化させたことと、事後的に関連している。すなわち、生徒人権と参加の成長で革新未来教育課程を忠実に運営でき、民主的學校を作ることもできる。逆に、民主的な學校と革新未来教育の結果として、生徒人権と参加が伸長したことも事実である。しかし生徒人権が時に勝手気ままとして表現される素地があり、教師の権利と調和できない危険性も高まった。言葉通りに自律は、それを享受する責任を負っている「制服を着た市民」として生徒を成長させるという課題が存在する。

この十年、革新教育の成果として教師の自律性は強化され、学校内の民主的意思決定文化が広がった。指示に従って受動的に教育活動に臨むのではなく、自分が積極的に責任を持って教育活動に取り組む教師はソウル革新教育の必須条件である。しかし、自律は「責任を負わない自己便宜」に流れる危険性がある。「90年代生まれがやって来た」組織では、個人に権力が移っているという。このような流れと規律のない「自律」が結合してしまうとき、学校は責任を負わない教師個々人の共和国になってしまう危険がある。

ソウル革新教育の成果は、結局ソウル革新未来教育課程運営の成果として現れることになる。革新未来教育課程は生徒を中心に立て、討議・討論と体験を中心に、生きた授業を展開することで力量をつけ、教師たちが学校単位で主体的に教育課程を構成運営できるようにすることである。この教育課程は不確実性の時代に生きていかねばならない未来世代に適合するものだということができる。

しかし、革新未来教育課程は、非常によく準備された教師と、学習意欲に満ちた生徒に適合する。この前提が整わなければ、革新未来教育課程は「体験はしたもの、学ぶことはない」教育にとどまる危険性がある。また、討論と体験は生徒の文化資本を必要としている。すなわち、新しい教育課程は、家庭の影響力を学校に引きずり込む可能性が非常に高い。革新未来教育課程の意図し

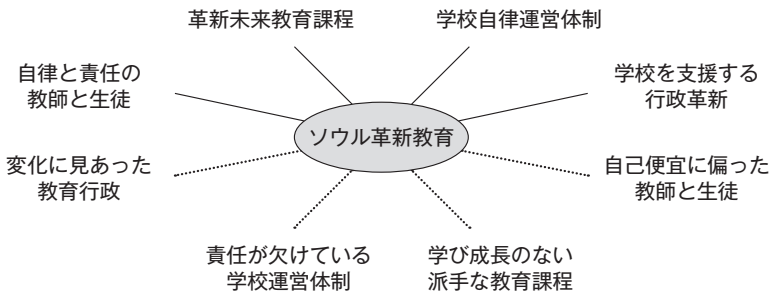
ない結果として、学校教育が家庭の格差をますます拡大させる可能性がある。

ソウル革新教育政策1.0は、長い時間をかけて学校自律運営体制を学校変化の目標として提示した。学校で革新未来教育課程を運営しようとする、学校単位で教師たちが生徒たちの生き方に注目しながら教育課程を作り、教育活動を展開しなくてはならないという点で、学校自律運営体制は不可避である。しかし現在の学校自律運営体制は、その概念がはっきりしていない。学校運営で校長の位置が設定されておらず、教師の自己利便性と結合して、無責任運営に帰着する危険性も存在する。

教育庁の行政革新は、一歩遅れて政策課題として設定された。教育行政を革新した後に学校革新を試みたら、変化が速いかと思ったが、現実には逆であった。それにもかかわらず、行政革新は学校自律運営にとって重要である。しかし、今までの行政革新は「引き算革新」または「軽減革新」だった。この間行われてきた仕事を、しないことが革新だった。これは誰かの仕事がなくなることを意味するため、見えない抵抗があり、そのために容易ではなかった。

しかし、引き算だけ、軽減だけであればいいが、今後の教育行政は何をすべきかという問題が提起されている。すなわち、教育庁の多くの官僚たちが長いあいだ行ってきた仕事をしなくてよくなったら、また、それで彼らの仕事が無くなったなら、彼らは何か新しいことをしなければならないのか。過去十年はこの質問に適当な答えを見出せなかった。

要するに、ソウル革新教育政策1.0を終了した時点で、ソウル教育は重要な岐路に立っていると言うことができる。



【図7】ソウル革新教育の二つの岐路

【参考文献】

- ・キム・ヨンピョン『不確実性と政策の正当性』（ソウル・高麗大学出版部、1998年）
- ・ソウル市教育庁『2010主要業務計画』（2010年）
- ・ソウル市教育庁『2011主要業務計画』（2011年）
- ・ソウル市教育庁『2012主要業務計画』（2012年）
- ・ソウル市教育庁『2013主要業務計画』（2013年）
- ・ソウル市教育庁『2014主要業務計画』（2014年）
- ・ソウル市教育庁『2015主要業務計画』（2015年）
- ・ソウル市教育庁『2016主要業務計画』（2016年）
- ・ソウル市教育庁『2017主要業務計画』（2017年）
- ・ソウル市教育庁『2018主要業務計画』（2018年）
- ・ソウル市教育庁『2019主要業務計画』（2019年）
- ・ソウル市教育庁『2020ソウル教育主要業務』（2020年）
- ・イ・ヒョンヘン、コ・ジョン『教育行政学—理論・法制・実際』（ソウル・洋書院、1999年）
- ・「キョンウォン中学、住民の反発に革新学校指定撤回」（京郷新聞、2020年12月10日）
- ・「ソウル全中学・高校新入生に30万ウォン入学準備金」（ニューシス、2020年10月29日）
- ・「住民反対紆余曲折の果てに……ソウル「地域結合型」革新学校16校発足」（ニューシス、2021年3月30日）
- ・「ヨンイウン革新学校指定取り消し……争点は？」（EBS、2020年12月17日）

-
- 1 本論文は、筆者が研究責任者として参加した「ソウル革新教育政策10年研究」（ソウル特別市教育庁教育研究情報院、2020年）に執筆した部分を、修正・加筆したものである。
 - 2 こうした理由で、論文題目の革新教育政策に「 」を付した。
 - 3 本文の各所で出典を表記すべきだが、論文の展開過程で何年度の主要業務計画か分かる部分は出典を表記していない。参考文献では、各年度主要業務計画を一括して提示している。
 - 4 （訳注）C. D. Flagle, et al, Operations Research and Systems Engineering. Baltimore: The Johns Hopkins Press, 1960. pp.58-59
 - 5 主要業務計画は遂行年度の前に策定されるので、主要業務計画と政策遂行の間には若干のズレが生じることがありうる。例えば、2010年主要業務計画は、2009年、すなわちクァク・ノヒョン教育監当選以前に策定されたため、ソウル型革新教育は2010年に初めて指定され、運用が始まった時点は2011年3月である。こうしたことを始めとして、若干のズレがあることを注記しておく。
 - 6 各年度主要業務計画に政策が初めて登場した時点を基準に作成した。
 - 7 クァク・ノヒョン教育監が裁判の結果、ソウル市教育監から下りて、ムン・ヨンリン教育監が補欠選挙で当選し、2013年と2014年の主要業務計画を作成した。保守と進歩の対決構図にふさわしく、2年分の主要業務計画には、その前後とは異なった考え方が用いられていた。例えば、民主市民教育という概念の代わりに、人間性道徳教育が強調され

ている。本研究は進歩対保守の対決構造に注目するよりは、過去十年のソウル革新教育の大きな見取り図を描くことに関心があるため、ムン・ヨンリン教育監が始めた政策に関してはあまり注目していない。

- 8 (訳注) 表中、「過程中心評価」は学習の結果だけを評価するのではなく、子どもの学習過程を評価しようとするもの。そのため「課程」ではなく「過程」と翻訳した。「私学透明性」は私立学校に頻繁に発生した不正を管理監督して学校運営を透明にする方針。「スマート教育」はデジタル能力を育てることができるすべての教育のこと。「自由学期」は、本来アイルランドの概念を模倣し、自分の進路適性を発見する期間。当初は中学3年生を自由学期制にしようとしたが、高校入試など様々な問題により現在は中学校1年生の課程で行われている。この期間中、生徒は学校内の試験負担から離れて自由な活動を行える。また教師は授業方法を変えようとしている。「正義の差等」は、affirmative action. 積極的格差是正措置。
- 9 2016年ソウル型革新学校広報リーフレット（「私たちの幸福な未来とともに開けるソウル型革新学校」）。
- 10 (訳注) 韓国は地方自治と教育自治が分離しているが、そのためにソウル市とソウル市教育庁の連携と協力が足りない問題もあった。その解決のため、市役所と教育庁が、多様な協力事業を推進する地域を革新教育地区と呼ぶ。
- 11 (訳注) オデッセイ学校は、「中学校を卒業し、高校生になる成長の転換期での人生の意味と目標を探している子どもに自由な思考と洞察、挑戦と冒険の機会を提供する1年間の自由学年制コースを運営する学校」のこと（公式サイト <https://odyssey.hs.kr> による）。
- 12 ソウル中心部の子ども人口減少によって現れた小さな学校を生かすための政策。
- 13 (訳注) 直訳は継ぎ目の学校。小学校で中学校に進学する際に苦勞する学生が多く、小学校と中学校を滑らかに結びつける学校を継ぎ目の学校という。たとえば、小学校の卒業生が中学校に簡単に適応できるように中学校1年生コースを運営する学校など。日本語では、むしろ継ぎ目なくスムーズに進学できる学校ということで、シームレス・スクールと訳した。
- 14 (訳注) 表中にある「ヌリ課程」とは「幼稚園や子供の家に通う3～5歳幼児に共通に適用される教育課程」のこと（公式サイト <https://i-nuri.go.kr/main/index.do> による）。日本で言えば、幼保に共通する課程ということになる。
- 15 この図の下に次のような説明が付してある。「学校自律運営体制とは学校が希望し、教育共同体が期待する教育需要および学校の懸案を「学校教育共同体の自律性」をパターン化した「学校自らが決定する責任を負っている運営体制」を意味する」。
- 16 (訳注) 「地域」とここで訳している原文は마을（マウル、村）。

